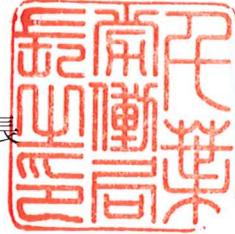


千労発基1130第2号
令和5年11月30日

一般社団法人千葉県トラック協会
代表者 殿

千葉労働局長



令和5年度 年末年始無災害運動の実施について（要請）

平素より、労働行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、千葉県内の労働災害の発生状況については、労働者の高齢化や就業構造に変化に伴い、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する労働災害が増加傾向にあり、また、建設業や製造業等の業種においては依然として死亡災害をはじめとする重篤な災害が発生しています。

このため、千葉労働局では、本年度を初年度とする第14次千葉労働局労働災害防止計画（計画期間：令和5年度から令和9年度）に基づき、官民が一体となって労働災害防止に向けた取組を推進しているところです。

千葉県内の労働災害の発生状況については、新型コロナウイルス感染症によるものを除き10月末日現在（速報値）、休業4日以上の死傷者数は4,244人と前年同期比で3.9%の減少となっているものの、死亡者数は21人と前年同時期比で1人の増加となっており、労働災害防止対策の徹底が必要とされています。

このような状況を踏まえ、千葉労働局では、千葉県産業安全衛生会議※1の構成機関※2と連携して、慌ただしくなる年末・年始の期間、労働災害防止活動の活性化及び労働災害の防止を目的として「令和5年度年末年始無災害運動」を実施することとします。

つきましては、本運動の趣旨を御理解いただき、別添要領による取組につきまして、貴会会員等に対する周知に特段の御配慮をお願いいたします。

※1 千葉県産業安全衛生会議

労働災害の防止と快適職場環境の形成並びに勤労者の心身の健康確保を図り、もって千葉県の産業の健全な発展と勤労者の福祉の向上に寄与することを目的に、千葉県内の14の労働災害防止団体等と千葉労働局で構成され、千葉労働局長を議長としています。

※2 構成機関

（公社）千葉県労働基準協会連合会、建設業労働災害防止協会千葉県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会千葉総支部、林業木材製造業労働災害防止協会千葉県支部、（一社）日本ボイラ協会千葉支部、（一社）日本クレーン協会千葉支部、千葉産業保健総合支援センター、千葉県、（一社）千葉県経営者協会、千葉県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会、（公社）建設荷役車両安全技術協会千葉県支部、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会千葉支部



令和5年度 年末年始無災害運動実施要領

『健康と安全で 幸せつなぐ年末年始』



千葉県産業安全衛生会議

実施期間 令和5年12月1日～令和6年1月15日

1. 趣 旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようという趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する全国的な運動です。千葉県内では、千葉労働局、各労働基準監督署及び千葉県産業安全衛生会議（構成機関）が運動を展開しています。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切です。

千葉県の労働災害は長期的には減少傾向にある中で、本年9月末までの労働災害発生状況（新型コロナウイルス感染症による労働災害を除く）において、死亡者数は17人と前年同期比で2人の減少となっているものの、建設業で7人と多くを占め、また製造業でも3人と昨年1年間の死者数を上回っている現状です。また、休業4日以上の死傷者数は、前年同期に比べて全体で3.3%減少しており、業種別では建設業で11.7%、運輸貨物取扱業で5.0%の減少となっている一方で、旅館業で38.2%増加しているのを始めとして、医療保健業で16.2%、清掃・と畜業で13.2%の増と、第三次産業の業種では増加しています。

こうした状況の中で、特に年末年始は慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、凍結や積雪による転倒等の危険が増します。各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施、感染症予防を含めた労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となります。皆で力を合わせて無事に一年を締めくり、明るい新年を迎えられるよう、安全・健康への思いを新たにし、次の標語をもって本年度の年末年始無災害運動を展開することとします。

『健康と安全で 幸せつなぐ年末年始』

2. 事業場の実施事項

(1) 年末年始に実施する事項

- ① 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- ② 安全衛生パトロールの実施
- ③ 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- ④ 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底、掲示や旗の掲げ替え
- ⑤ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- ⑥ 年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示

(2) 年末年始に実施状況を確認する事項

- ① KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- ② 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- ③ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- ④ 転倒、墜落・転落、はざまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- ⑤ 火気の点検、確認などの火気管理の徹底
- ⑥ 交通労働災害防止対策の推進
- ⑦ 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- ⑧ 健康的な生活習慣（睡眠・食事・運動等）に関する健康指導などの実施
- ⑨ 感染症拡大防止対策の徹底
- ⑩ 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
- ⑪ 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- ⑫ 安全衛生旗の掲揚、その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

構成機関

千葉労働局
千葉県
(公社)千葉県労働基準協会連合会
建設業労働災害防止協会千葉県支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会千葉総支部
林業・木材製造業労働災害防止協会千葉県支部
(一社)千葉県経営者協会

千葉県中小企業団体中央会
(一社)日本クレーン協会千葉支部
(一社)日本ボイラ協会千葉支部
(公社)建設荷役車両安全技術協会千葉県支部
(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会千葉支部
千葉産業保健総合支援センター
日本労働組合総連合会千葉県連合会



令和5年度

年末年始無災害運動を実施します

令和4年10月末現在の労働災害発生状況

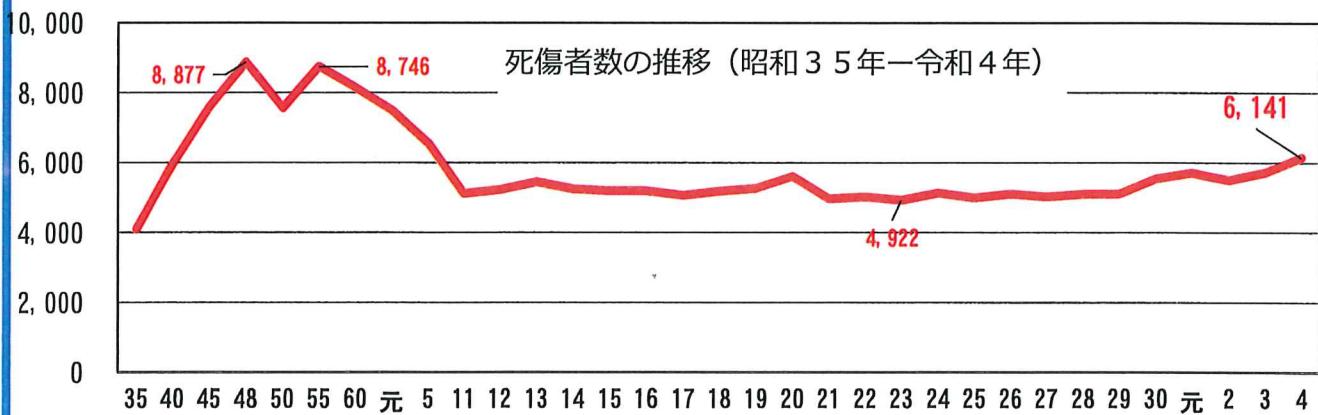
千葉県内の労働災害の発生状況は、10月末日現在（速報値）、死亡者数は21人と、昨年同期比で1人増（+5.0%）となっています。

死傷者数は、職場感染による新型コロナウイルス感染症関連を除き4,244人と、昨年同期比で3.9%の減少となっています。

千葉労働局管内における労働災害発生状況



(注) 死亡者数は千葉労働局調べ。
新型コロナウイルス感染症関連（R3年2人、R2年1人）を含む。



(注) 昭和29年～47年は休業8日以上、昭和48年以降は休業4日以上。
平成23年までは労災給付データ、平成24年以降は労働者死傷病報告による。
新型コロナウイルス感染症関連（R2年384人、R3年1,033人、R4年6,407人）を除く。

発生状況の推移について（新型コロナウイルス感染症関連除く。）

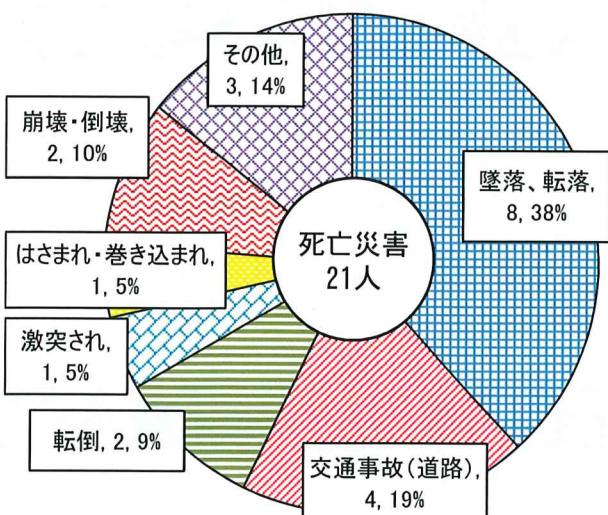
<死亡者数>

長期的には減少傾向となっています。平成元年以降は増減を繰り返しながら漸減し、令和3年は21人と過去最少となりました。令和4年は23人と過去2番目に少なくなっています。

<死傷者数>

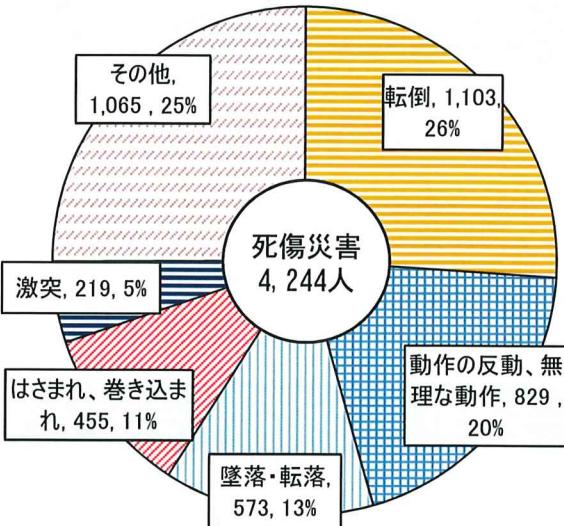
昭和48年の8,877人をピークにその後減少し、平成11年以降は5,000人前後で推移してきました。平成23年に4,922人と過去最少となりましたが、令和4年は、平成7年以来27年ぶりに6,000人超となっています。

死亡災害(令和5年10月末現在)



出典：労働者死傷病報告

死傷災害(令和5年10月末現在)



出典：労働者死傷病報告

その他（※）は主として感染症による労働災害を示す分類

事故の型別について（新型コロナウイルス感染症関連除く。）

<死亡災害>

「墜落・転落」が最も多く8人（全体の38%）、次いで「交通事故」が4人（19%）、「転倒」が2人（9%）となっています。新型コロナウイルス感染症による死亡災害は発生していません。
業種別では、建設業が9人、製造業が4人、陸上貨物運送業が2人などとなっています。

<死傷災害>

「転倒」が26%で最も多く、次いで「動作の反動、無理な動作（腰痛等）」が20%となっています。この2つの事故の型で全体の4割以上を占めています。
製造業においては「はまれ・巻き込まれ」が最も多く、建設業、陸上貨物運送業においては「墜落・転落」が最も多く発生しています。これら3業種の2番目に多い事故の型は「転倒」となっています。

労働災害ゼロを目指してリスクアセスメントの実施を徹底しましょう！



各事業場においては、墜落・転落災害、はまれ・巻き込まれ災害、交通事故、転倒災害の防止を重点として、労働災害防止に取り組みましょう！

重点事項

墜落・転落災害

はまれ・巻き込まれ災害

交通事故

転倒災害



第14次労働災害防止計画（2023年度から2027年度までの5か年計画） ～Safe Work CHIBA～ !! 「一人一人が安全で健康に働く「ちば」のために」 !!

基本目標

○死亡災害：2022年と比較して、2027年までに5%以上減少させる。

○死傷災害：2021年までの増加傾向に歯止めをかけ、死傷者数を2022年と比較して2027年までに減少に転じさせる。